

四 半 期 報 告 書

(第16期第3四半期)

株式会社ポーラ・オルビスホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス

【英訳名】 POLA ORBIS HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 郷史

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目2番3号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目7番7号

【電話番号】 03-3563-5517

【事務連絡者氏名】 取締役財務担当 藤井 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	125,814	131,164	176,311
経常利益 (百万円)	7,775	13,432	12,579
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,565	8,661	4,632
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,476	8,437	4,463
純資産額 (百万円)	166,867	170,570	169,854
総資産額 (百万円)	197,612	201,462	203,742
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.08	39.15	20.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.07	39.11	20.92
自己資本比率 (%)	84.2	84.5	83.2

回次	第15期 第3四半期 連結会計期間	第16期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.94	7.12

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 当社は、役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【事業の内容】

当社グループは、ビューティケア事業を主体とし、不動産事業及びその他の事業を営んでおります。

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<ビューティケア事業>

2021年4月1日付でトリコ株式会社の全株式を取得し子会社化しました。

<不動産事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年9月30日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染急拡大や感染力の強い変異株の流行に伴い、緊急事態宣言が再発令されて以降、対象地域の拡大や期間延長などの相次ぐ追加措置により経済活動が制限されたことで厳しい状況となりました。個人消費についても、感染者数の動向が消費マインドを左右する傾向が継続しています。足元では、ワクチン接種の普及拡大や規制措置が緩和され、新規感染者数も減少に転じており、この傾向が継続すれば、経済、消費回復の呼び水として期待されますが、収束時期を見通すまでには至らず、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

国内化粧品市場においては、経済活動の制限とこれに伴う消費マインドの低下の影響を受けた他、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大以降、市場を牽引してきたECをはじめとする通販事業での競争環境の激化が進み、特に新規顧客の獲得においては、獲得費用が高騰するなど、競争環境は日増しに高まっているものと見込まれます。海外化粧品市場においても、世界規模でまん延する新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が現在も猛威を振るう中、当社グループが重点地域に定めている中国市場では、一部地域で感染拡大が確認されるも鎮静化した状態にあり、経済活動が本格的に再開されて以降、個人消費は前年水準を上回る状況が続いております。一方で、引き続き世界規模でパンデミックが収束しない中、海外から流入する懸念までは拭えておらず、今後も注視する必要があります。

このような市場環境のもと、今年度からスタートした新中期経営計画（2021年～2023年）に基づき、「国内ダイレクトセリングの進化」「海外事業の利益ある成長」「育成ブランドの利益貢献」「経営基盤の強化」「新ブランド、“美”に関する領域拡張」を重点テーマに掲げ、取り組んでまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間における業績は次のとおりとなりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、基幹ブランドであるPOLAブランドの海外事業が全体を牽引し、前年同期比4.3%増の131,164百万円となりました。営業利益は原価率の改善に伴う売上総利益の増加により、前年同期比32.7%増の12,241百万円、経常利益は円安に伴う為替差益の計上により前年同期比72.8%増の13,432百万円となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比453.1%増の8,661百万円となりました。

[業績の概要]

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前年同期	
			増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	125,814	131,164	5,349	4.3
営業利益	9,222	12,241	3,018	32.7
経常利益	7,775	13,432	5,656	72.8
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,565	8,661	7,095	453.1

[セグメント別の業績]

売上高（外部顧客への売上高）

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前年同期	
			増減額 (百万円)	増減率 (%)
ビューティケア事業	122,295	127,834	5,539	4.5
不動産事業	1,763	1,581	△182	△10.3
その他	1,755	1,748	△7	△0.4
合計	125,814	131,164	5,349	4.3

セグメント利益又は損失（△）（営業利益又は損失（△））

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	前年同期	
			増減額 (百万円)	増減率 (%)
ビューティケア事業	8,423	12,271	3,848	45.7
不動産事業	669	382	△286	△42.8
その他	37	26	△11	△30.6
セグメント利益の調整額 (注)	92	△439	△531	—
合計	9,222	12,241	3,018	32.7

(注) セグメント利益の調整額とは、グループの内部取引に伴う利益及びセグメントに含まれない経費などを連結時に消去・加算した金額であります。なお、セグメント利益の調整額の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報（注2）」をご覧ください。

（ビューティケア事業）

ビューティケア事業は、基幹ブランドとして「POLA」「ORBIS」を、海外ブランドとして「Jurlique」「H2O PLUS」を、育成ブランドとして「THREE」「DECENCIA」「Amplitude」「ITRIM」「FIVEISM×THREE」「FUJIMI」を展開しております。

POLAブランドでは、さらなるブランド価値の向上、中長期的な顧客基盤構築を進めるため、エイジングケア・美白を中心とした高機能商品の投入、成長市場である中国及びトラベルリテールでの接点拡大、コロナ禍のコミュニケーション向上としてオンラインカウンセリングの強化に取り組んでおります。シワを改善する医薬部外品の「リンクルショット」、「ホワイトショット」シリーズから新美白美容液、B.Aシリーズから「ベースメイク」などの大型商品をリニューアル発売しています。コロナ禍でオンラインカウンセリングの取組みを加速させ、顧客拡大・年間LTVの最大化に向けて取り組んでいます。また、お客さま相談室は第三者機関評価で最高評価を獲得するなど環境変化への対応に注力しています。ECチャネルも引き続き堅調に推移しています。海外では中国及びトラベルリテールを中心に順調に事業拡大が進み、POLAブランド全体を大きく牽引したことで、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響はまだまだ残る中、POLAブランドは前年同期を上回る売上高・営業利益となりました。

ORBISブランドでは、高収益事業へと再成長を遂げるため、ブランド差別性の創出による存在感の向上に取り組んでおります。ブランドメッセージ「ここちを美しく。」の世界観を体現する商品を中心としたコミュニケーションや、一貫した市場発信を強化しております。エイジングスキンケアシリーズ「オルビスユー」を中心に据え、シワ改善・美白ケアができる日焼け止め「リンクルホワイトUV プロテクター」、日本で唯一の肌への機能があるトクホ（特定保健用食品）「オルビスディフェンセラ」などスキンケア顧客の拡大を進めています。また、顧客継続率の向上を目的に開始した定期販売サービスは利用者が増加しています。引き続き利便性向上を図ってまいります。海外においては、アジア圏における顧客接点の拡大によるブランド認知率の向上に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響に伴い、海外事業での構成比の高い台湾においてロックダウンに近い状態が継続した他、国内においてもメイク品の需要の回復の遅れ、新規事業への投資などにより、ORBISブランドは前年同期を下回る売上高・営業利益となりました。

海外ブランドについては、Jurliqueブランドは豪州とアジア、H2O PLUSブランドは本拠地である米国での事業成長を目指した取り組みを行っております。Jurliqueブランドは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、本国豪州の直営店や大手百貨店で断続的な営業停止措置を受け、オフラインチャンネルでの営業活動が大幅に制限されました。しかしながら、豪州自社ECチャンネルの売上伸長や中国、香港における営業活動の回復による事業成長の結果、前年同期を上回る売上高となりました。費用面では販管費の削減に積極的に取り組んだ結果、営業損失が縮小する結果となりました。H2O PLUSブランドは、成長市場であるクリーンビューティ市場におけるブランド確立を目指し、ECチャンネルでの顧客拡大に取り組みました。また、ホテル向けアメニティ事業では、アメリカでの新型コロナウイルスワクチンの接種拡大による観光産業の回復により出荷が拡大したことで、前年同期を上回る売上高となりました。費用面では、EC事業での新規顧客獲得の投資が拡大したものの、売上増による粗利の増加により営業損失は縮小する結果となりました。

育成ブランドについては、DECENCIAブランドの国内EC、THREEブランドの海外及び越境ECの売上成長に加え、4月に子会社化したFUJIMIブランド（トリコ株式会社）も加わったことにより、前年同期を上回る売上高となった一方で、のれん及び商標権の償却費などの増加により、営業損失が拡大する結果となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は127,834百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益は12,271百万円（前年同期比45.7%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業では、都市部のオフィスビル賃貸を中心に、魅力的なオフィス環境の整備による賃料の維持向上と空室率の低下に取り組むとともに、子育て支援に特化した賃貸マンション事業も展開しております。当第3四半期連結累計期間は、一部テナントの退去の発生により、前年同期を下回る売上高・営業利益となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は1,581百万円（前年同期比10.3%減）、営業利益は382百万円（前年同期比42.8%減）となりました。

（その他）

その他に含まれている事業は、ビルメンテナンス事業であります。

ビルメンテナンス事業は、主にビルの運営管理を行っております。当第3四半期連結累計期間は、ビルメンテナンス受注件数は前年水準を維持した一方で、受注単価が減少したことで前年同期を下回る売上高・営業利益となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は1,748百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益は26百万円（前年同期比30.6%減）となりました。

（2） 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,280百万円減少し、201,462百万円（前連結会計年度末比1.1%減）となりました。主な増減項目は、商品及び製品の増加606百万円、のれんの増加2,461百万円、商標権の増加891百万円、ソフトウェアの増加1,576百万円により増加し、一方で受取手形及び売掛金の減少2,372百万円、有価証券の減少3,382百万円、投資有価証券の減少420百万円により減少しております。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2,995百万円減少し、30,892百万円（前連結会計年度末比8.8%減）となりました。主な増減項目は、未払法人税等の増加947百万円により増加し、一方で支払手形及び買掛金の減少131百万円、ポイント引当金の減少499百万円、未払金の減少に伴う流動負債「その他」の減少3,887百万円により減少しております。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ715百万円増加し、170,570百万円（前連結会計年度末比0.4%増）となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上8,661百万円により増加し、一方で剰余金の配当7,750百万円により減少しております。

(3) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,574百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	229,136,156	229,136,156	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	229,136,156	229,136,156	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	229,136,156	—	10,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,662,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 221,427,500	2,214,275	—
単元未満株式	普通株式 45,856	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	229,136,156	—	—
総株主の議決権	—	2,214,275	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社が所有する自己株式53株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式244,708株(議決権2,447個)が含まれています。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ポーラ・オルビス ホールディングス	東京都品川区西五反田 二丁目2番3号	7,662,800	—	7,662,800	3.34
計	—	7,662,800	—	7,662,800	3.34

(注) 「自己名義所有株式数」には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式244,708株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,518	60,024
受取手形及び売掛金	17,955	15,582
有価証券	25,581	22,199
商品及び製品	11,922	12,528
仕掛品	872	824
原材料及び貯蔵品	4,361	4,799
その他	5,186	4,605
貸倒引当金	△39	△39
流動資産合計	125,358	120,526
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,072	16,376
土地	13,973	13,978
その他（純額）	10,078	9,590
有形固定資産合計	41,124	39,945
無形固定資産		
のれん	—	2,461
商標権	28	919
ソフトウェア	9,235	10,811
その他	96	411
無形固定資産合計	9,360	14,603
投資その他の資産		
投資有価証券	15,973	15,552
その他	12,177	11,067
貸倒引当金	△251	△234
投資その他の資産合計	27,900	26,386
固定資産合計	78,384	80,936
資産合計	203,742	201,462

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,657	2,525
未払法人税等	593	1,541
賞与引当金	1,615	2,335
ポイント引当金	2,482	1,983
その他の引当金	101	139
1年内返済予定の長期借入金	—	11
その他	17,132	13,245
流動負債合計	24,582	21,783
固定負債		
長期借入金	—	74
その他の引当金	101	138
退職給付に係る負債	3,937	3,595
資産除去債務	2,154	2,322
その他	3,111	2,977
固定負債合計	9,305	9,108
負債合計	33,887	30,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	80,785	81,027
利益剰余金	79,868	80,779
自己株式	△2,652	△2,867
株主資本合計	168,001	168,939
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△59	19
為替換算調整勘定	1,794	1,379
退職給付に係る調整累計額	△269	△201
その他の包括利益累計額合計	1,465	1,197
新株予約権	243	243
非支配株主持分	144	189
純資産合計	169,854	170,570
負債純資産合計	203,742	201,462

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	125,814	131,164
売上原価	20,504	20,582
売上総利益	105,310	110,581
販売費及び一般管理費		
販売手数料	27,012	25,330
販売促進費	13,320	12,865
広告宣伝費	7,339	9,185
給料手当及び賞与	14,433	15,247
賞与引当金繰入額	1,942	2,057
ポイント引当金繰入額	2,142	1,655
その他	29,896	31,998
販売費及び一般管理費合計	96,087	98,340
営業利益	9,222	12,241
営業外収益		
受取利息	137	133
為替差益	—	1,108
その他	132	136
営業外収益合計	269	1,377
営業外費用		
支払利息	67	87
投資有価証券売却損	367	—
為替差損	246	—
支払補償費	946	—
支払手数料	71	69
その他	17	30
営業外費用合計	1,716	186
経常利益	7,775	13,432
特別利益		
段階取得に係る差益	—	297
補助金収入	723	74
その他	39	1
特別利益合計	763	372
特別損失		
固定資産除却損	148	81
減損損失	2,168	455
投資有価証券評価損	80	9
新型コロナウイルス感染症関連損失	※1 1,271	※1 173
その他	35	3
特別損失合計	3,704	723
税金等調整前四半期純利益	4,834	13,081
法人税、住民税及び事業税	3,584	4,014
法人税等調整額	△326	373
法人税等合計	3,258	4,387
四半期純利益	1,576	8,693
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	32
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,565	8,661

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,576	8,693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△41	78
為替換算調整勘定	△25	△403
退職給付に係る調整額	△32	68
その他の包括利益合計	△99	△255
四半期包括利益	1,476	8,437
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,467	8,392
非支配株主に係る四半期包括利益	8	45

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
第2四半期連結会計期間より、トリコ株式会社は、株式の追加取得により連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(表示方法の変更) (四半期連結損益計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より独立掲記しています。 この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた89百万円は、「支払手数料」71百万円、「その他」17百万円として組み替えております。 (新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大に伴う会計上の見積りについて) 2021年7月から9月にかけて、首都圏では4回目となる緊急事態宣言が発令される等、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大状況については引き続き不安定な状況ではあるものの、前連結会計年度の有価証券報告書において(追加情報)に記載した、連結財務諸表の会計上の見積りの基礎となる仮定への重要な影響はありません。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大による影響は不確実性が多く、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の収束時期および経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの経営成績および財政状況に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記相手先の金融機関等からの債務に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
従業員 4百万円	従業員 3百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 新型コロナウイルス感染症関連損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において店舗の臨時休業等を実施したことにより発生した損失額であり、その内訳は次のとおりであります。

給料手当及び賞与等	875百万円
その他	396百万円
計	1,271百万円

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において店舗の臨時休業等を実施したことにより発生した損失額であり、その内訳は次のとおりであります。

給料手当及び賞与等	118百万円
その他	55百万円
計	173百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	5,473 百万円	4,902 百万円
のれんの償却額	— ”	189 ”

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	17,930	81.00	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金
2020年7月30日 取締役会	普通株式	7,747	35.00	2020年6月30日	2020年9月7日	利益剰余金

(注) 2020年3月24日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2020年7月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	3,320	15.00	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金
2021年7月30日 取締役会	普通株式	4,429	20.00	2021年6月30日	2021年9月10日	利益剰余金

(注) 2021年3月25日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2021年7月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ビューティ ケア事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	122,295	1,763	124,059	1,755	125,814	—	125,814
セグメント間の内部 売上高又は振替高	57	390	448	1,264	1,713	△1,713	—
計	122,353	2,154	124,507	3,020	127,527	△1,713	125,814
セグメント利益	8,423	669	9,092	37	9,130	92	9,222

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス事業であります。

2 セグメント利益の調整額92百万円には、セグメント間取引消去2,900百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,808百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

ビューティケア事業において2,168百万円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ビューティ ケア事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	127,834	1,581	129,416	1,748	131,164	—	131,164
セグメント間の内部 売上高又は振替高	66	350	417	1,295	1,712	△1,712	—
計	127,900	1,932	129,833	3,043	132,876	△1,712	131,164
セグメント利益	12,271	382	12,654	26	12,680	△439	12,241

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス事業であります。
- 2 セグメント利益の調整額△439百万円には、セグメント間取引消去2,778百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,218百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に係る費用等であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「ビューティケア事業」のセグメントにおいて、第3四半期連結累計期間にトリコ株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は2,650百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7.08円	39.15円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,565	8,661
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,565	8,661
普通株式の期中平均株式数(株)	221,220,063	221,225,877
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7.07円	39.11円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	237,067	236,469
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において148,600株、当第3四半期連結累計期間において、195,426株です。

2 【その他】

当期中間配当に関し、2021年7月30日開催の取締役会において、2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

1. 中間配当金の総額	4,429百万円
2. 1株当たり中間配当額	20円
3. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年9月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社ポーラ・オルビスホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 横内 龍也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 誠三郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポーラ・オルビスホールディングスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【会社名】	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス
【英訳名】	POLA ORBIS HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 郷史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目2番3号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は以下で行っております。) 東京都中央区銀座一丁目7番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鈴木郷史は、当社の第16期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。